

令和2年度 株式会社 新庄輸送サービス 運輸安全マネジメントの取り組み

<p>『基本理念』</p> <p>「安心・安全」を最優先に当社では、地域社会に貢献し信頼される企業を目指し、社員一丸となって、もてなしの心を持って輸送の安全を積極的に取り組んで参ります。</p>	<p>『輸送の安全に関する基本的な方針』</p> <p>1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たし、又、現場における安全に関する声に、真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。</p> <p>2. 輸送の安全に関する計画の策定(P)・実行(D)・チェック(C)・改善(A)のサイクルを確実に実行し、安全対策を継続的に推進する事により、全社員が一丸となった高い安全意識で業務を遂行し、更なる輸送の安全の向上に繋げる。</p> <p>また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。</p>	<p>[安全方針]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 輸送の安全確保が事業の根幹であることを肝に銘じ推進する。 2. コンプライアンスを遵守し、健全な状態での運行を推進する。 3. 輸送の安全を確保するための社員教育及び研修等での社員とのコミュニケーションを推進する。 4. 各自の現場における安全に関する、ヒヤリハット、遭遇した体験談を語る場を設け、事故0件を推進する。 5. 計画に基づいた安全対策(教育)を実施し、改善ポイントを整理・分析し、継続した改善活動に生かす。 <p>[スローガン] お客様あつての我が社である、「輸送品質を第一に」安全なサービスを誠心・誠意を持って提供しよう。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">令和2年度</td> <td style="width: 10%;">目標</td> <td style="width: 10%;">1. 死亡事故・重大事故の撲滅</td> <td style="width: 10%;">: 0 件</td> <td style="width: 10%;">2. 自責事故の低減</td> <td style="width: 10%;">: 0 件</td> <td style="width: 10%;">3. 自損事故の低減</td> <td style="width: 10%;">: 2 件</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>実績</td> <td>1. 死亡事故・重大事故の撲滅</td> <td>: 0 件 (達成)</td> <td>2. 自責事故の低減</td> <td>: 0 件 (達成)</td> <td>3. 自損事故の低減</td> <td>: 3 件 (目標: 2件、未達成)</td> </tr> </table>		令和2年度	目標	1. 死亡事故・重大事故の撲滅	: 0 件	2. 自責事故の低減	: 0 件	3. 自損事故の低減	: 2 件	平成31年度	実績	1. 死亡事故・重大事故の撲滅	: 0 件 (達成)	2. 自責事故の低減	: 0 件 (達成)	3. 自損事故の低減	: 3 件 (目標: 2件、未達成)										
令和2年度	目標	1. 死亡事故・重大事故の撲滅	: 0 件	2. 自責事故の低減	: 0 件	3. 自損事故の低減	: 2 件																						
平成31年度	実績	1. 死亡事故・重大事故の撲滅	: 0 件 (達成)	2. 自責事故の低減	: 0 件 (達成)	3. 自損事故の低減	: 3 件 (目標: 2件、未達成)																						
P (計画)	D (実行)	C (チェック)	A (見直し)																										
<p>[安全重点施策]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営トップの指示のもと安全管理体制のPDCAサイクルを継続し推進する。 2. 基本運転の徹底と運行業務の標準化を推進し事故を防止する。 3. 自損事故は、冬期に集中発生重点的な対策を実施する。 4. 内部監査を定期的に実施し継続的是正処置による安全品質を向上する。 5. 社長や安全統括管理者が定期的に現場に足を運んでザックバランに社員と意見交換する。 6. 事故・ヒヤリ・ハット情報等の収集・分類・整理し原因を分析し事故、トラブルの防止を図る。 7. 発生した事故の内容を分析し、再発防止と必要な対策を実施する。 8. 重大事故が発生した際の対応手順を定め訓練を行う。 9. 緊急時対応訓練の実施。 10. 通達や業界団体からの情報を積極的に集めて折りに触れて関係法令等の遵守の重要性を周知徹底する。 	<p>[R2年度教育計画]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">実施月</th> <th style="width: 90%;">実施計画項目</th> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>バスを運転する心構え</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>バスの運行の安全、乗客の安全確保するための遵守すべきこと</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>バスの構造上の特性・緊急時異常気象時における対処方法</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>運行路線・経路における道路及び交通の状況</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>危険の予測及び回避・非常時の用具、機材の取り扱いについて、</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>運転者の運転適性に応じた安全運転</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>健康管理の重要性</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性に応じた安全運転</td> </tr> </table> <p>* 上記の法定指導及び監督の指針事項に加え初任運転者・適齢運転者等の指導を随時実施する。</p> <p>[研修会]</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 外部研修・外部研修(バス協会・NASVA等)の参加を実施する。 (2) 社内研修会を開催し現場における安全に関する声、ヒヤリ・ハット遭遇した体験を社内書式で提出、事例として事故低減に活用。 (3) 全社員へのコンプライアンス(法令遵守)浸透教育の場を継続し設け推進する。 (4) 法定資格者の増員対応を実施する。(運行管理者・整備管理者、各補助者、他) (5) 全国交通安全運動等に準じた「輸送の安全強化運動」の実践。 	実施月	実施計画項目	4月	バスを運転する心構え	5月	バスの運行の安全、乗客の安全確保するための遵守すべきこと	6月	バスの構造上の特性・緊急時異常気象時における対処方法	7月	乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項	8月	乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	9月	運行路線・経路における道路及び交通の状況	10月	危険の予測及び回避・非常時の用具、機材の取り扱いについて、	11月	運転者の運転適性に応じた安全運転	12月	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法	1月	健康管理の重要性	2月	安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法	3月	ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性に応じた安全運転	<p>[各会議の開催]</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 幹部定例会議(社長同席) 2回/年実施 事業報告・輸送の安全に関する報告を各部門責任者より行い、取り組みを評価し、双方向で情報の共有化をはかり、是正・処置による安全品質の向上に努める。 (2) 社内監査 (1回/年実施) 定期的な輸送の安全に関する内部監査による指摘事項の是正・処置による安全品質・法令遵守の向上を図る。 (3) 安全推進委員会の開催。(幹部会議にて) 年間の輸送の安全に関する目標と取り組みに基づき推進委員会の継続的推進を行う。 (4) 年度末事業展開状況総括会議を実施する。(1回/年) 経営トップによる全体の振り返りと是正・予防安全管理体制を継続的に改善するために、経営トップが主体的に関与して安全管理体制を評価し、必要に応じ見直し改善を行う。 	<p>[見直しと是正・処置・確認]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幹部定例会議内容を網羅した是正・処置。 2. 社内監査結果による是正・処置。 3. 中間時点での進捗確認を行い全体の取組状況に準じ達成に向けた是正・処置。 4. 進捗・達成状況を年度末の会議で総括し同時にその結果を次年度の安全重点施策に反映する。 <p>[社内規定・マニュアルの整備]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社内規定の見直しと整備継続 2. 暗黙のルールから誰もがわかるルールへ体系的に文書化し各業務の標準化を図る。 3. 各種資料を整理し安全データとして活用する。(経験内容を生かし活用) 4. ヒヤリ・ハットの情報を共有する資料をつくる。
実施月	実施計画項目																												
4月	バスを運転する心構え																												
5月	バスの運行の安全、乗客の安全確保するための遵守すべきこと																												
6月	バスの構造上の特性・緊急時異常気象時における対処方法																												
7月	乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項																												
8月	乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項																												
9月	運行路線・経路における道路及び交通の状況																												
10月	危険の予測及び回避・非常時の用具、機材の取り扱いについて、																												
11月	運転者の運転適性に応じた安全運転																												
12月	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法																												
1月	健康管理の重要性																												
2月	安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法																												
3月	ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性に応じた安全運転																												